

平成 18 年 2 月 16 日

各位

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
グッドウィル・グループ株式会社
代表取締役会長 折 口 雅 博

株主優待制度のご案内

当社は、平成 18 年 2 月 16 日開催の取締役会において、株主優待制度につきまして下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 優待制度変更の理由

当社では株主還元策の一環として株主優待制度を導入いたしておりますが、更なる充実を図るために内容を変更いたします。平成 18 年 1 月 1 日より、新たに(株)フードスコープ(事業内容:レストラン事業)を連結子会社としたため、これまでの内容に追加して、新たな優待制度を実施いたします。

2. 株主優待の内容

平成 18 年 6 月末日現在の株主及び実質株主に対して、以下の優待制度を実施いたします。

(1)対象株主 平成 18 年 6 月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主

(2)適用基準 所有株式数 1 株以上の株主に対し、各 1 枚優待券贈呈
(平成 18 年 9 月下旬に発送予定です)

(3)優待内容

「入居金割引(1,000,000 円)」

既存の「コムスンホーム・コムスガーデン・バーリントンハウス」および
有効期間中に新設する「コムスンホーム・コムスガーデン・バーリントンハウス」の
新規募集に際しての入居金割引 1,000,000 円

「お食事券(5,000 円)」

(株)フードスコープ社が運営する下記レストランでご利用可能なお食事券 5,000 円
利用可能予定店舗: ゴールデン・タン(東京恵比寿) / 美食米門梅田(大阪梅田)
利用可能予定日 : 金・土・日・祝祭日を除く営業日を予定しております。

(4)有効範囲

「入居金割引(1,000,000 円)」

優待の権利は、個人株主様においては株主様ご本人又は株主様のご家族(三親等までのご親族を含みます)、法人株主様においては役職員ならびにそのご家族(三親等までのご親族を含みます)のみご利用可能

「お食事券(5,000 円)」

利用制限なし

(5)有効期間 基準日から平成 19 年 6 月末日

3. 注意事項

- ・優待の権利を上記以外の第三者に譲渡することはできません。
- ・優待の権利を換金することはできません。
- ・有効期間中においても「コムスンホーム・コムスガーデン・バーリントンハウス」が満室の場合及び、権利外使用者につきましては、権利を行使することができない場合もございますので、予めご了承ください。
- ・優待割引をご利用の際は、株主確認させていただく場合もございますのでご了承ください。

以上